

倫理委員会

糸島医師会病院倫理委員会は、院長のもとに置かれた審査・諮問機関です。

当院において発生する倫理的問題について日本医師会職業倫理指針の趣旨に添った議論を行い、委員会としての意見を表明することを通じて、病院職員が適切な倫理観を保持できるようにすることを目的に設置されています。

委員会は平成17年12月1日に発足しました。

委員は、院長、診療部長、看護部長、看護師長、地域医療連携室長、医療ソーシャルワーカー、外来看護師主任、中材主任、放射線室主任、薬局、生理検査室、管理栄養士、事務部の17名で構成されています。

委員会では

- ①地域の医療機関を含む地域社会との緊密な連携推進
- ②病院医療に関するあらゆる安全管理の徹底
- ③患者さんに対する医療の質の向上
- ④患者さんの権利の擁護とプライバシーの保護
- ⑤医療法その他法規範の遵守
- ⑥その他病院医療に関する様々な問題（延命治療、抑制など）についての倫理的検討などについて審議します。



特に病院医療に関わる問題の倫理的検討に関する議題は、提出された事案の全例を検討します。

委員会は最大限全会一致をめざして審議し、過半数以上の同意をもって委員会の決議事項と致します。